

第4節 生活排水処理の目標及び取組

1 生活排水処理の目標

本計画で掲げた基本理念を実現するため、基本方針に基づく取組を推進する中で、各地域の実情に対応した生活排水の処理を行うこととします。

その成果や進捗状況を確認し、さらに効率的・効果的な事業の推進を図るため、令和17年度(2035年度)の目標値は、次のとおりです。

表3-12 目標値

	令和6年度(2024年度)	令和17年度(2035年度)
生活排水処理率	93.3%	93.9%

2 生活排水処理の取組

(1) 下水道整備の推進及び維持管理

生活排水処理は、公共下水道の污水管整備を基本とし、下水道の普及を促進してきた結果、公共下水道普及率(処理区域内人口÷行政区域内人口)は、令和6年度(2024年度)末で97.8%となり、ほぼ完了しています。接続の促進に当たっては、公共下水道の供用開始後3年以内に接続工事を実施する場合に活用できる補助金・貸付金制度を設けています。

また、維持管理については令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの基本計画「鎌倉市公共下水道経営戦略」を策定し、予防保全型管理を順次導入することとしており、計画に基づく維持管理策を実施の上、毎年度進捗報告書を公表しています。引き続き適正な維持管理に取り組めます。

(2) 事業計画区域外の生活排水処理

平成18年10月に下水道事業運営審議会から、効率的、経済的に生活排水処理を行う必要から公共下水道と合併処理浄化槽を併用して整備する旨の答申が出されました。

公共下水道の事業計画区域については、60ページ表3-5のとおり見直しを実施し、概ね市として必要な拡張は完了していますが、今後も区域外における状況や市民の要望を踏まえ、区域のあり方を検討します。

合併処理浄化槽の整備については、令和6年度(2024年度)に事業計画区域外の単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽による処理世帯に対し、合併処理浄化槽への切替えに対する補助金の活用を個別に呼びかけました。なお、補助金制度は、対象世帯が限定的となっていた状況を踏まえて令和6年度(2024年度)末に廃止しましたが、引き続き浄化槽に関する相談への対応を行います。

(3) 事業計画区域内の生活排水処理

浄化槽や汲み取り式便槽から公共下水道への切替えを促進します。また、供用未開始の区域においては単独処理浄化槽や汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への切替えについて情

報提供を行います。

(4) 浄化槽の維持管理

浄化槽の維持管理は、法定点検、清掃及び検査の受検率が低い現状を踏まえ、浄化槽法（昭和58年（1983年）5月施行）、浄化槽法に基づく維持管理の徹底について（通知）（令和5年5月25日、環境省）等により、都道府県及び保健所設置市に対し維持管理の徹底に向けた指導の強化が求められています。本市域における浄化槽維持管理の監督主体は県となっており、県保健福祉事務所において、法定検査等の案内のほか、検査で不適と判断された浄化槽の改善状況の確認等監督業務を行っているところですが、通知では、市町村を含む関係者が一体となって取り組む体制の構築に努めることとされています。本市においても県や浄化槽清掃業許可業者とも連携を図り、浄化槽台帳の情報共有などを通じて、浄化槽維持管理の実態把握及び適正化に努めます。

3 し尿及び浄化槽汚泥処理の取組

(1) 収集・運搬

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、引き続き、委託業者及び許可業者による体制で実施していくこととし、収集・運搬の方法及び機材は次のとおりです。

表3-13 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬方法等

収集区域	本市全域
収集・運搬の方法	し尿：委託業者・許可業者
	浄化槽汚泥：許可業者
収集・運搬の機材	バキューム車

(2) 中間処理

し尿放流施設である深沢クリーンセンターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥の公共下水道管への流入を継続します。

将来的には公共下水道への接続に伴う合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽の廃止や合併処理浄化槽への設置替えによる、し尿及び浄化槽汚泥の処理量の減少を踏まえ、より効率的な処理の方法を検討することとします。

4 その他の取組

(1) 広報、啓発活動

適正な生活排水処理には、市民の理解と協力を得ることが重要です。そのため、公共下水道の普及促進や浄化槽の維持管理の徹底等について、引き続き市民に対し周知啓発を実施します。

(2) 水質汚濁状況の把握

水環境の現状を把握するため、引き続き河川の水質調査を実施し、神奈川県が実施する調査結果の提供を受け、水質汚濁状況の監視を行います。

(3) 計画の進行管理

生活排水処理に関する実施計画を毎年度策定・公表するとともに、生活排水処理形態別人口及び収集量の動態を分析し、次年度以降の施策を検討します。